

国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 10 月 31 日

提出者 国立市長 永 見 理 夫

(説 明) 地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び所在地

名 称 国立駅南口子育ち・子育て応援テラス
所在地 国立市中 1 丁目 1 番地の 47

2 指定管理者の名称及び所在地

名 称 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団
所在地 国立市富士見台 4 丁目 17 番地の 65

3 指定の期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで